

甲賀市公共施設等総合管理計画に基づく

第 1 期行動計画

(計画概要・補足資料)

計画素案

データ：2021.1.8 時点

令和 3 年 月

甲賀市

目次

はじめに.....	1
1 行動計画策定の背景.....	1
2 行動計画策定の目的.....	1
3 行動計画の位置付け.....	1
4 行動計画の計画期間.....	3
5 行動計画の策定対象施設.....	3
第1章 基本的な考え方.....	4
1 行動計画策定にかかる基本的な考え方.....	4
2 対策立案に向けた基本的な考え方.....	5
<「長期的な存続を図る施設」の要件>.....	5
(1)「長期的な存続を図る施設」に関する対策.....	6
(2)「長期的な存続を図らない施設」に関する対策.....	6
(3) その他（長寿命化対象外の施設）.....	6
(4) 全施設共通事項.....	6
第2章 第1期行動計画の概要.....	7
1 第1期行動計画で見込む面積の変遷.....	7
2 第1期の主な動き.....	8
第3章 行動計画の推進に向けて.....	9
1 総合的かつ計画的な管理を実現するための取組体制と情報共有.....	9
(1) 全庁的な体制による取組みの推進.....	9
(2) 施設情報の共有・一元管理.....	9
(3) 市民や議会との情報共有と効果的な広報・広聴.....	9
2 期別の縮減目標の設定.....	9
3 公共施設等マネジメントの推進.....	10
4 進捗状況の評価・検証.....	10
<評価に用いる指標>.....	10
補足資料.....	11
《用語説明》.....	11
《計画記載内容についての統一事項》.....	14
《施設一覧》.....	17

(施設ごとの行動計画は「施設別個票」を別冊で作成しています)

はじめに

1 行動計画策定の背景

平成16年（2004年）10月に水口町、土山町、甲賀町、甲南町、信楽町の5町合併により誕生した本市は、旧町から継承した公共施設（建物）について見直しを進めてきましたが、人口一人あたりの施設保有量が同規模自治体の平均値の約1.4倍であり、今なお多くの公共施設を抱えている現状があります。

公共施設の老朽化に伴う更新や維持・修繕などの費用は、本市の財政負担、ひいては将来の市民負担となることが想定され、全ての施設を維持し続けることは困難となっています。今後の行政経営においては、人口減少や財政規模の縮小を見据えた中で、全体の規模を縮小させながら、市民生活の充実・向上を図る「縮充」の取組みを進めていくことが一層重要性を増しています。

以上のような背景から、本市では平成29年（2017年）7月に「甲賀市公共施設等総合管理計画『施設の最適化方針』」（以下「総合管理計画」といいます。）を策定し、効率的・効果的な公共施設等の管理の基本的な考え方、今後40年間の縮減目標（延床面積で30%減）などを示しました。

また、令和元年（2019年）5月には、「公共施設の最適化計画」（以下「最適化計画」といいます。）を策定し、総合管理計画の考え方を具体的な方向性案として整理しました。

これらの計画を踏まえて今回、「第1期行動計画」を策定し、施設ごとの方向性案や対策内容を具体化することで、公共施設の適正な維持管理や長寿命化、施設再編、管理運営の効率化等、施設の最適化を計画的に実施していきます。

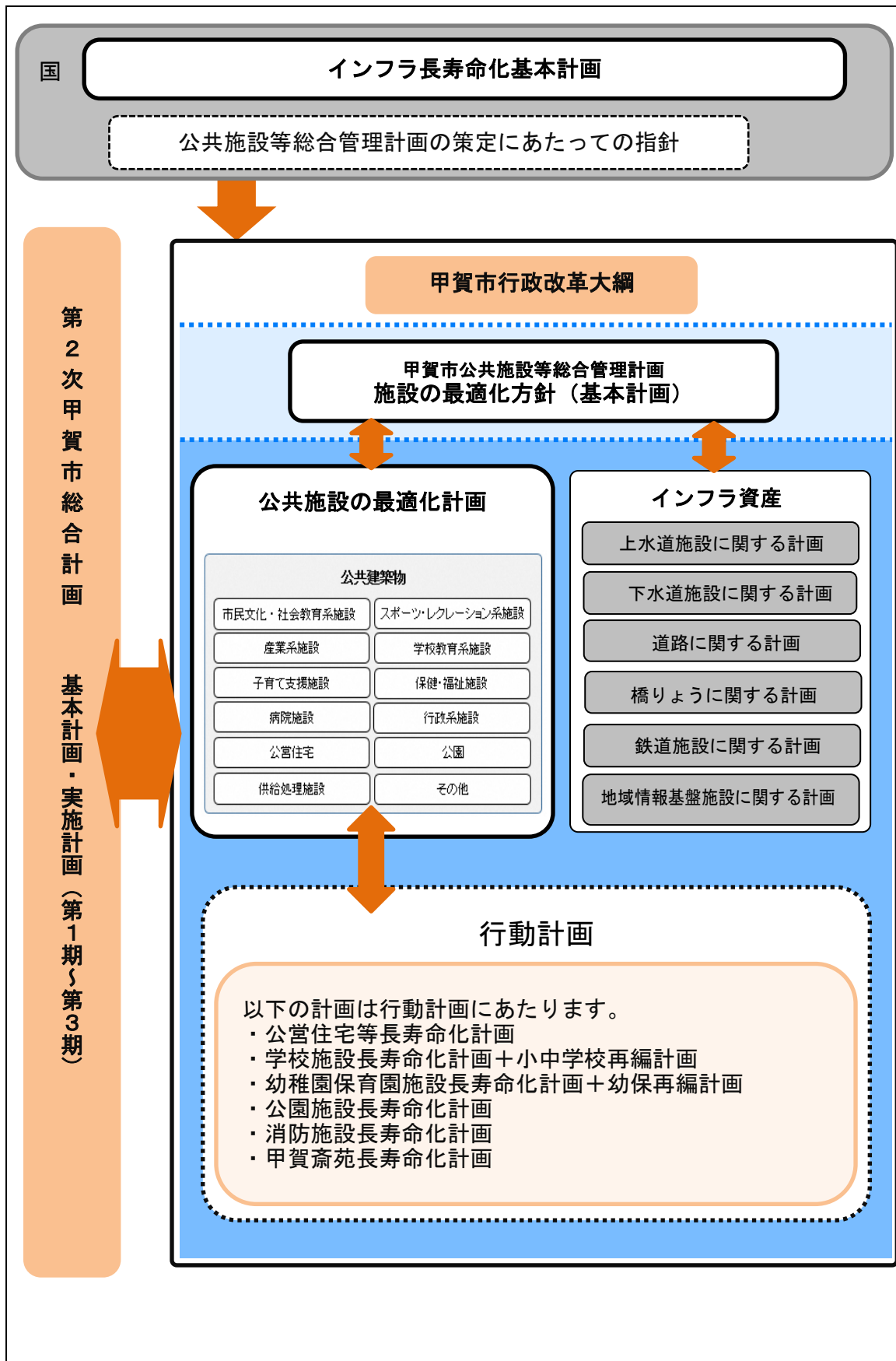
2 行動計画策定の目的

- ① 策定を通じ、将来に渡り必要な施設を精査することで、総合管理計画に掲げた縮減目標や方針を具現化する。
- ② 各施設にかかる対策及び費用を中長期的に把握し、精査・平準化を図りながら、必要な予算を確保することで、施設の適正配置や長寿命化、適正管理など、施設の最適化を計画的に実施する。
- ③ 国が示す「個別施設計画の記載事項」を踏まえた計画を作成し、今後の事業を計画上に位置付けることで、施設再編や長寿命化等にかかる財源を確保する。

3 行動計画の位置付け

市の公共施設等マネジメントの基本計画である総合管理計画に掲げた縮減目標や方針を具現化するための実施計画である最適化計画をさらに施設ごとに具体化するものです。

図 1 計画の位置付け



4 行動計画の計画期間

最適化計画で設定した計画期間に合わせて、本計画は3期ごとに策定します。

なお、今後においては4年間を目安として中間見直しを行うこととし、また、取組みの進捗状況、社会全体や本市の情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

	計画期間
第1期	令和元年度（2019年度）～令和10年度（2028年度）
第2期	令和11年度（2029年度）～令和22年度（2040年度）
第3期	令和23年度（2041年度）～令和38年度（2056年度）

5 行動計画の策定対象施設

本計画は、平成30年度末（2018年度末）時点を基準時点とし、この時点で存在した施設、また、令和元年度（2019年度）以降に整備した施設及び整備予定の施設を策定対象とします。（平成30年度末（2018年度末）までに市施設から除外した施設は、行動計画の策定対象外とします。）

個別に長寿命化計画を策定する施設については、長寿命化計画を行動計画として準用することとし、行動計画は策定対象外とします。

	全施設	対象外施設（個別に長寿命化計画を策定する施設）	行動計画の策定対象施設
基準時点（平成30年度末（2018年度末）時点）に存在した施設	394	109	285
令和元年度（2019年度）以降整備の施設	19	2	17
合計	413	111	302

<個別に長寿命化計画を策定する施設>

- 公園 「甲賀市公園施設長寿命化計画」
- 公営住宅 「甲賀市公営住宅等長寿命化計画」
- 学校施設 「甲賀市学校施設長寿命化計画」
- 幼保施設 「甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画」
- 消防施設 「甲賀市消防施設長寿命化計画」
- 斎苑 「甲賀斎苑長寿命化計画」

第1章 基本的な考え方

1 行動計画策定にかかる基本的な考え方

行動計画では、以下の考え方にに基づき、施設の最適化（施設再編）と適正管理・長寿命化の両面について、方向性や対策を示します。

◇総合管理計画に掲げた縮減目標「40年間で総延床面積30%縮減」の達成に向けて、施設総量適正化等を推進する。

◇施設の最適化（施設再編）は、全体の規模を縮小させながら、併せて市民生活の充実・向上を図る「縮充」の視点をもって進める。

◇老朽化した施設の建替えや長寿命化、その他の改修に関しては、各施設について「長期的な存続を図る施設」か「長期的な存続を図らない施設」かを十分に精査したうえで計画する。

◇老朽化した施設の建替えについては、原則として単体での建替えはせず、他施設への移転や、他施設との複合化・集約化を優先的に検討する。また、建替えや移転の機会を捉え、面積の縮減を図る。

◇施設の複合化・集約化の検討は、甲賀市立地適正化計画をはじめ各種計画との整合を図り、本市の都市形成の方針に沿って進める。

◇建替え目安時期を迎えた施設についての考え方

- ・建替え目安時期を迎えた施設については、昭和56年度以前（1981年度）以前の建築で、耐震補強を伴う大規模改修が未実施である場合、原則として廃止・除却とする。
- ・廃止・除却について議論の分かれる施設については、計画上での方向性は原則に基づき廃止・除却とする。ただし、計画策定後、地元地域又は関係団体等との検討・協議のうえ、あらためて方向性を決定する。
- ・機能の存続が必要な施設については、他施設への移転、複合化・集約化を図る。
- ・建替えは、建替え後おおむね60年間の活用を見込む施設についてのみ計画する。

◇改修目安時期を迎えた施設についての考え方

- ・使用目標年を設定したうえで、改修後おおむね30年間の活用を見込む施設について、長寿命化改修を計画する。
- ・長期的な存続を図らない施設については長寿命化改修を計画しない。

◇比較的新しい施設や大規模改修済の施設についての考え方

- ・市施設としての役割を終えた施設については、施設の性質や機能、ニーズ、管理運営等を総合的に判断したうえで、地元地域や民間への譲渡を進める。
- ・施設の転用、譲渡については、都市計画法上の適法性に留意する。
- ・補助金適正化法の適用期限内の施設については、廃止にかかる所要額（補助金の返還額）と存続にかかる所要額（適用期限まで存続する場合の維持管理経費、改修費用等）を比較した中で、廃止・存続について判断する。

2 対策立案に向けた基本的な考え方

対策の立案にあたっては、各施設の長期的な方向性を整理し、「長期的な存続を図る施設」、「長期的な存続を図らない施設」に分類したうえで、必要な対策を検討します。

「長期的な存続を図る施設」は、おおむね30年以上の存続を図る施設とし、下記の全ての要件を満たす施設とします。

<「長期的な存続を図る施設」の要件>

要件1) 市全域の住民が利用する施設である

- ・学区単位、自治振興会単位等で設置している施設など、主に地元地域の住民が利用する施設は、地元譲渡し、地域の施設として存続を図る。既に老朽化が進み、存続できないものについては、近隣の施設への機能移転・複合化を進める。(例：コミュニティセンター、地域市民センター、公民館、集会所など)
- ・広く市内外の住民を対象とした施設は、利用率や事業効果により優先順位を定め、統廃合を図る。(例：博物館等やレクリエーション施設・観光施設、保養施設など)
- ・行政事務を執行するための施設については、現存する施設を長寿命化、複合化・集約化しながら、必要最小限の規模で存続を図る。(例：庁舎、倉庫など)

要件2) 他の市施設では代替できない施設である

- ・他の市施設で類似施設がある場合は、利用率により優先順位を定め、統廃合を図る。

要件3) 民間では代替できない施設である

- ・既に代替となる民間施設や民間サービスがある場合、市施設は廃止の方向とする。(例：福祉施設や文化・スポーツ施設など)
- ・指定管理導入施設で、利用料や自主事業の収入により、民間事業者において自立した運営が可能な施設は民間譲渡を進める。ただし、老朽化が進んだ施設は廃止の方向とする。

要件4) 利用率が高い施設である、または、複合化・集約化、転用等を講じることで利用率向上が見込める施設である

- ・利用率が低く、複合化・集約化、転用等による利用率向上も困難な施設については、廃止の方向とする。(※利用率は類似施設間で比較した中で相対的に判断する)

こととする。)

(1) 「長期的な存続を図る施設」に関する対策

「長期的な存続を図る施設」については、維持管理・修繕に加え、築年数や老朽度に応じて長寿命化改修、建替え等を実施することとする。

長寿命化改修については、使用目標年を設定したうえで、改修後おおむね30年間の活用を見込む施設について計画する。

建替えについては、使用目標年を設定したうえで、建替え後おおむね60年間の活用を見込む施設について計画する。

なお、長期的な存続を図る施設については、建替え、改修等の機会を捉え、他施設の機能の複合化・集約化を積極的に進めることとする。

(2) 「長期的な存続を図らない施設」に関する対策

「長期的な存続を図らない施設」については、使用目標年を設定したうえで、廃止を計画する。

建替え目安時期が第1期、または到達済の施設を廃止する場合には、廃止後、除却することとし、譲渡や売却、貸与等はしないこととする。

建替え目安時期が第2期以降の施設を廃止する場合には、建物自体に活用の可能性が残っているため、建替え目安時期のおおむね10年前までに、譲渡や売却、貸与等の有効な活用策を講じることとする。

(3) その他（長寿命化対象外の施設）

過去に大規模改修を行った施設については、再度の大規模改修は実施しないこととする。

代表棟が「トイレ棟、倉庫棟、駐車場内の建物、供給処理施設、文化財として維持する建物、50㎡以下の棟など」である施設については、建替えや改修は現時点では計画せず、老朽化が進行した段階で都度検討することとする。

民間の借用施設については、建替えや長寿命化改修等は実施しないこととし、廃止または代替施設への移転を計画する。

(4) 全施設共通事項

「存続を図る施設」、「存続を図らない施設」、「その他」のいずれについても、市施設として存続する期間においては、安全性や施設の機能を維持するために必要な修繕、定期点検等を計画する。

第2章 第1期行動計画の概要

1 第1期行動計画で見込む面積の変遷

(単位：㎡)

大分類	中分類	白書時点	行動計画基準	第1期末
		H26(2014)末	H30(2018)末	R10(2028)末
市民文化・社会教育系施設	コミュニティ関連施設	22,805.68	21,667.30	15,805.50
	文化施設	11,971.50	12,163.23	11,989.00
	図書館	8,817.50	8,641.63	8,641.63
	博物館等	9,824.67	9,936.66	9,689.55
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	25,848.53	25,848.53	25,087.53
	レクリエーション施設・観光施設	1,547.58	1,547.58	1,439.58
	保養施設	2,793.27	2,793.27	1,016.88
産業系施設	産業系施設	10,200.12	9,823.80	6,327.60
学校教育系施設	学校	164,725.49	160,220.00	159,947.00
	その他教育施設	6,295.39	5,433.39	6,882.18
子育て支援施設	幼稚園・保育園・認定こども園	16,224.80	15,735.94	10,696.09
	幼児・児童施設	5,796.19	7,049.75	7,459.26
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	6,322.00	6,355.46	3,459.62
	障害児・者福祉施設	565.00	565.20	1,632.68
	保健施設	5,467.00	3,490.52	3,053.99
	その他社会福祉施設	2,096.00	2,256.06	491.06
病院施設	病院施設	4,202.00	4,091.41	4,486.75
行政系施設	庁舎等	21,500.14	33,494.37	29,888.04
	消防施設	1,488.30	1,419.30	1,501.20
	その他行政系施設	663.23	643.23	25.83
公営住宅	公営住宅	29,516.06	30,563.51	16,296.70
公園	公園	966.00	902.81	814.81
供給処理施設	供給処理施設	812.00	812.03	812.03
その他	その他	9,967.68	17,728.41	13,183.22
合計	合計	370,416.13	383,183.38	340,627.73
増減値(H26から)		—	12,767.26	▲29,788.40
増減率(H26から)		—	3.4%	▲8.0%

2 第1期の主な動き

資料 4

第3章 行動計画の推進に向けて

1 総合的かつ計画的な管理を実現するための取組体制と情報共有

(1) 全庁的な体制による取組みの推進

最適化計画に基づき構築した全庁横断的な取組体制を活用し、今後の公共施設等のあり方の検討や、取組み状況の検証・評価を行います。

(2) 施設情報の共有・一元管理

公共施設にかかる実施部門と統括部門が相互に情報共有を図り、公共施設等のマネジメントを検討する上で必要な情報を一元管理します。

(3) 市民や議会との情報共有と効果的な広報・広聴

公共施設に関する計画の公開、広報紙やホームページへの掲載を通じて、市民と行政が公共施設等の現状や課題、取組み等の情報を共有します。また、議会及び行政改革推進委員会への報告や意見の聞き取りを行い、公共施設に関する計画の実施や見直しに反映させることとします。

加えて、施設の最適化や廃止施設の有効活用などの具体的検討においては、市民が参画しながら検討を進められるよう効果的な広報・広聴の取組みを進めていきます。

2 期別の縮減目標の設定

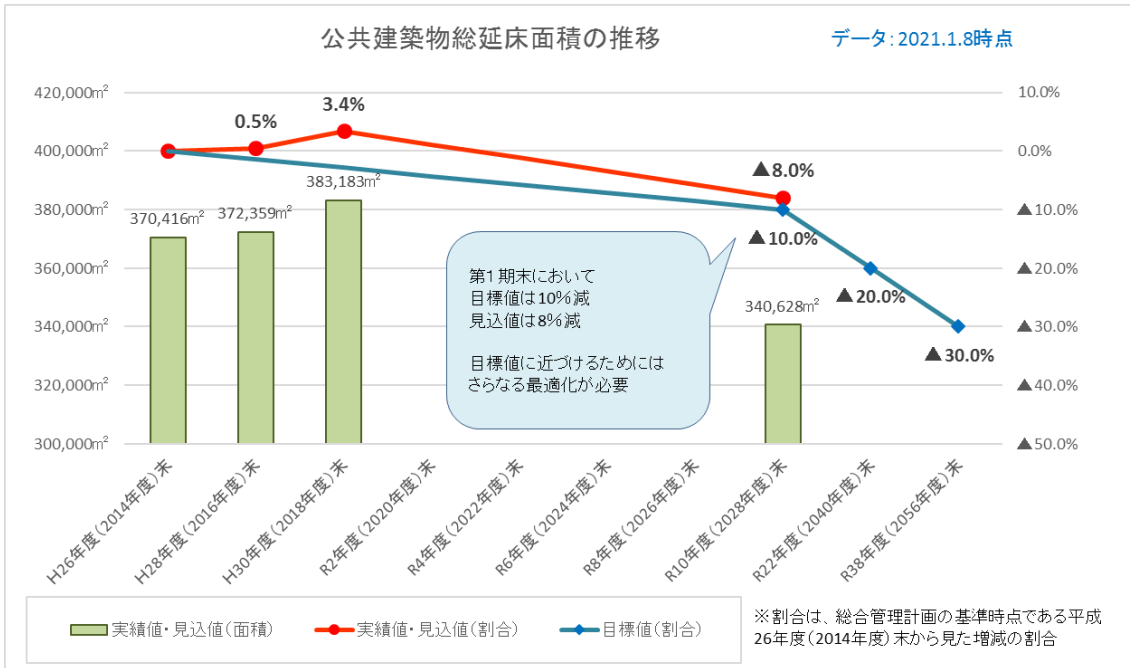
総合管理計画に示した「40年間で公共建築物総延床面積の30%削減」を達成するための期別目標を以下のとおり設定します。

第1期末（令和10年度（2028年度）末）までに 10%削減（▲37,042㎡）

第2期末（令和22年度（2040年度）末）までに 20%削減（▲74,083㎡）

第3期末（令和38年度（2056年度）末）までに 30%削減（▲111,125㎡）

※基準となる公共施設（建物）総延床面積は、公共施設白書作成時点（平成26年度（2014年度）末）の総延床面積（370,416.13㎡）



3 公共施設等マネジメントの推進

総合管理計画に示した「公共建築物の基本的な取組み」や「中心的な取組みを進めるための具体的な方針」、本計画に示した施設ごとの対策に基づき、施設の適正管理を推進していきます。

また、本計画に示した期別の縮減目標及び施設ごとの方向性や対策に基づき、施設の最適化を推進していきます。

4 進捗状況の評価・検証

本計画を踏まえた一連の取組みを確実に推進するために、PDCA（計画・実施・検証・改善）サイクルにより進捗状況を管理します。

なお、今後においては4年間を目安として中間見直しを行うこととしますが、取組みの進捗状況、社会全体や本市の情勢の変化、関連する計画の策定・改廃等に応じ、必要な場合には、本計画も含め、公共施設に関する計画の見直しを実施することとします。

<評価に用いる指標>

○施設の適正管理にかかる指標

- ・施設の利用状況（施設ごとの経年推移や施設間の比較）
- ・施設の維持管理コスト（指定管理施設においては、市・指定管理者の支出の合計）
- ・施設の維持管理コストにおける市負担額（市の支出から市の収入を差し引いた額）

○施設の最適化にかかる指標

- ・年度末時点の公共建築物総延床面積及び施設数
- ・施設の最適化に伴う対象施設の経費の縮減額（既存施設を現行どおり存続した場合に見込まれる将来の改修・更新費用及び維持管理コストの累計額と、施設の再編や長寿命化等の対策を講じた場合に見込まれる将来の各コストの累計額との比較により算出）

補足資料

《用語説明》

■総合管理計画（甲賀市公共施設等総合管理計画 施設の最適化方針）

市の公共施設等マネジメントの基本計画。公共施設の老朽化等の課題解決に向け、長期的な視野から、総合的に施設の維持管理の基本的な考え方や取組み、今後40年間の縮減目標（延床面積で30%減）などを示した。平成29年（2017年）7月策定。総合管理計画の計画期間は、平成29年度（2017年度）から令和38年度（2056年度）まで。

■総合管理計画に掲げた縮減目標

公共施設（建物）の将来改修・更新費用の試算結果や同規模自治体との状況比較から、「40年間において公共建築物総延床面積の30%縮減」を設定。

■最適化計画（甲賀市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画「公共施設の最適化計画」）

総合管理計画で掲げた縮減目標や基本的な取組みを実現するための実施計画。

各施設の最適化（施設再編）に向けた基本的な方向性について示した。令和元年（2019年）5月策定。第1期最適化計画の計画期間は、令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）まで。

■施設の最適化

次世代へ安心・安全な公共施設を引き継ぐために行う取組み。

施設を適切に維持管理していくために、人口規模や財政状況に見合うよう施設総量の適正化を図るとともに、機能転用や複合化などによって施設の質をさらに充実させ、時代の要請や市民ニーズに対応したサービスを提供することで、利用者の利便性の向上を目指すもの。

広い意味では、公共施設等の適正配置や長寿命化、管理運営の効率化等、公共施設等マネジメントの取組み全般を指し、狭い意味では、廃止、複合化・集約化、転用、規模縮小等、施設再編の取組みを指す。

■長寿命化改修

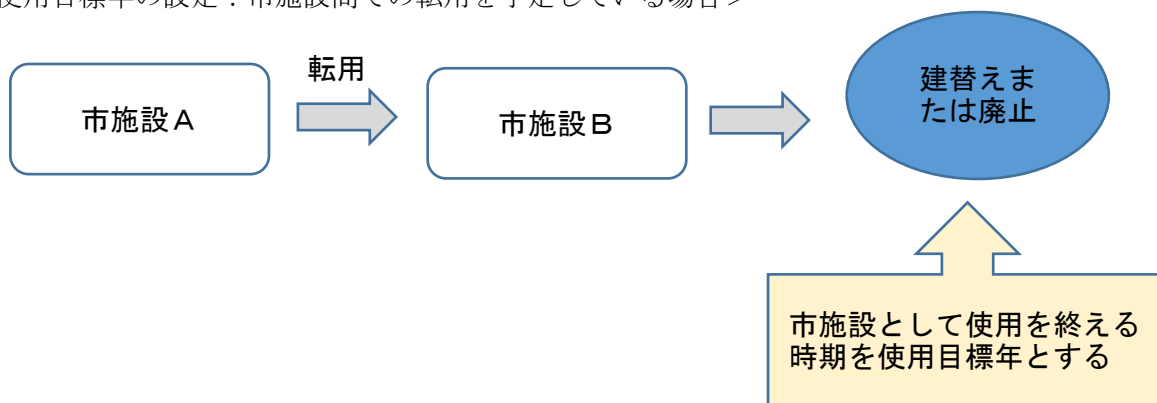
法定耐用年数を超えて、設定した使用目標年まで施設を活用するための大規模改修を指す。

過去の大規模改修については、2000年以降に実施した耐震補強を伴う大規模改修を長寿命化改修とみなす。

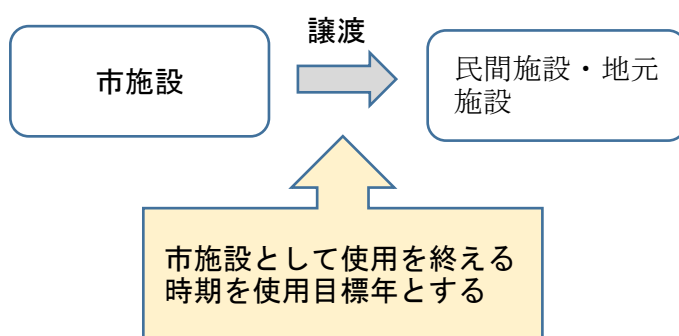
■ 使用目標年

目標として建物をいつまで使用するかを示すもの。対象施設の機能・建物について長期的な方向性を検討したうえで設定することとする。基本的には建替えや廃止等の予定時期を使用目標年とする。転用を予定している施設の場合、市施設間での転用は、建替えや廃止の時期を使用目標年とし、民間施設・地元施設への転用は、譲渡の時期を使用目標年とする。

<使用目標年の設定：市施設間での転用を予定している場合>



<使用目標年の設定：民間施設・地元施設への転用を予定している場合>



■ 建替え目安時期、大規模改修目安時期（総合管理計画において以下のとおり設定）

建物の建築年度を<①昭和 56 年度以前(1981 年以前)②昭和 57 年度～平成 13 年度(1982 年度～2001 年度)③平成 14 年度以降(2002 年度以降)>に 3 分類した中で、建替え目安時期はそれぞれ<①築 43 年②築 60 年③築 80 年>と設定し、大規模改修目安時期はそれぞれ<①大規模改修は原則的には行わない②築 30 年③築 40 年>と設定。

なお、過去 20 年以内（2000 年以降）に耐震補強を伴う大規模改修を実施済の場合は、建築年度から起算した建替え目安時期と改修後 30 年の時期とを比較し、より後の方を建替え目安時期とする。

建替え目安時期、大規模改修目安時期の設定

区分	建築年度	大規模改修の目安時期	大規模改修の目安時期の設定理由	建替え目安時期	建替え目安時期設定理由
①	昭和 56 年度以前 (1981 年以前)	大規模改修は行わない。	・建替え目安時期超過または建替え目安時期が近い ため。	築 43 年 (※)	・固定資産台帳上の各建築物の耐用年数を基に延床面積による加重平均を算出。
②	昭和 57 年度～平成 13 年度(1982 年度～2001 年度)	築 30 年	・総務省試算(全国標準的試算)による。	築 60 年 (※)	・総務省試算(全国標準的試算)による。
③	平成 14 年度以降 (2002 年度以降)	築 40 年	・「建築物のライフサイクルコスト(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)」に掲載される予防保全が初期段階から可能なため。	築 80 年 (※)	・一般社団法人日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」に基づく。

※過去 20 年以内(2000 年以降)に耐震補強を伴う大規模改修を実施済の場合は、建築年度から起算した建替え目安時期と改修後 30 年の時期とを比較し、より後の方を建替え目安時期とする。

《計画記載内容についての統一事項》

■ 対策内容

対策内容の欄には、以下の工事を記載する。

- ・ 建替え（更新）、解体（除却）、新設、増築、減築等
- ・ 複合化・集約化に伴う大規模改修
- ・ 長寿命化を目的とした大規模改修（長寿命化改修）
- ・ 転用に伴う大規模改修
- ・ ユニバーサルデザイン化に伴う改修
- ・ その他、大規模改修
- ・ 維持管理上必要な修繕、設備等の更新

■ 対策費用の算定方法

令和2年度（2020年度）以前の対策費用については、既に執行済のものは決算額を計上し、予算化しているものは予算額を計上する。

令和3年度（2021年度）以降の対策費用については、予算化されたものではないため想定額として計上するものとする。

令和3年度（2021年度）以降の建替え、大規模改修、除却のうち、費用が不明なものについては、総合管理計画等で設定した以下の試算条件の単価に基づき計上する。

なお、行動計画への記載にあたり、費用は100万円単位で四捨五入し、100万円に満たないものは記載しないものとする。

- ・ 建替えの単価→【別表1】を採用 ※建替えについては解体費含む。
- ・ 大規模改修の単価（平成14年度（2002年度）以降に建設された建築物）
→【別表1：総務省の単価設定】を採用
- ・ 大規模改修の単価（平成13年度（2001年度）以前に建設された建築物）
→【別表2：市の大規模改修単価】を採用。
- ・ 建替え等を伴わない除却に要する費用
→2万円/m²を採用。

<総合管理計画の別表1及び別表2を統合した単価表>

施設分類（大分類）	総務省の単価設定		甲賀市独自試算	
	別表1		別表2	
	建替え （解体費含む）	大規模改修 平成14年度 （2002年度） 以降に建設さ れた建築物	大規模改修 平成13年度 （2001年度） 以前に建設さ れた建築物	解体費 （建替えを伴 わない解体）
市民文化・社会教育系施設	40万円/m ²	25万円/m ²	10万円/m ²	2万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	36万円/m ²	20万円/m ²	9万円/m ²	2万円/m ²

産業系施設	40 万円/m ²	25 万円/m ²	10 万円/m ²	2 万円/m ²
学校教育系施設	33 万円/m ²	17 万円/m ²	8 万円/m ²	2 万円/m ²
子育て支援施設	33 万円/m ²	17 万円/m ²	8 万円/m ²	2 万円/m ²
保健・福祉施設	36 万円/m ²	20 万円/m ²	9 万円/m ²	2 万円/m ²
病院施設	40 万円/m ²	25 万円/m ²	10 万円/m ²	2 万円/m ²
行政系施設	40 万円/m ²	25 万円/m ²	10 万円/m ²	2 万円/m ²
公営住宅	28 万円/m ²	17 万円/m ²	7 万円/m ²	2 万円/m ²
公園	33 万円/m ²	17 万円/m ²	8 万円/m ²	2 万円/m ²
供給処理施設	36 万円/m ²	20 万円/m ²	8 万円/m ²	2 万円/m ²
その他	36 万円/m ²	20 万円/m ²	8 万円/m ²	2 万円/m ²

■ 複合施設の対策及び対策費用

複合施設については、行動計画中の複合施設の欄において●印を付けている施設を代表用途とし、工事等の対策は原則として代表用途の施設で計画する。

■ 複合化・集約化に伴う対策及び対策費用

方向性については、複合化・集約化する各施設の行動計画に記載するが、対策内容や対策費用については、二重計上とならないよう、実際に工事を行う施設で計上。

■ 実施時期未定の工事に関する記載

第1期中に計画している工事で、具体的な実施時期が未定のものについては、行動計画
中、令和10年度（2028年度）の欄に記載。

■ 定期点検に関する記載

法定点検の大部分は毎年度の実施が義務付けられているため、行動計画には記載しないものとする。ただし、建築基準法第12条第2項に規定する「特定建築物の定期点検」は点検周期が3年間に1回であることから、その対象施設については実施時期を行動計画に記載するものとする。

■ 用途廃止、移転や建替えにかかる取り扱い、施設名称の表し方

<施設の用途廃止をする場合>

事例		行動計画での取り扱い、施設名称の表し方
平成30年度末（2018年度末）時点で市施設から除外済		・行動計画を策定しない。
平成30年度末（2018年度末）時点で施設が現存	令和2年度末（2020年度末）時点で用途廃止済	・行動計画を策定する。 ・名称は「旧〇〇公民館」と表す。
	令和2年度末（2020年度末）時点で用途廃止していない	・行動計画を策定する。 ・名称に「旧」という表示はしない。

<移転や建替えがある場合>

事例		行動計画での取り扱い、施設名称の表し方
従前の施設を平成 30 年度末（2018 年度末）時点で市施設から除外済		<ul style="list-style-type: none"> ・新しい施設のみ行動計画を策定する。 ・「新」「旧」という表示はしない。
従前の施設が平成 30 年度末（2018 年度末）時点で現存	新しい施設が令和 2 年度末（2020 年度末）時点で供用開始済	<ul style="list-style-type: none"> ・従前の施設と新しい施設の両方について行動計画を策定する。 ・従前の施設を「旧〇〇公民館」、新しい施設を「新〇〇公民館」と表す。
	新しい施設が令和 2 年度末（2020 年度末）時点で未供用	<ul style="list-style-type: none"> ・従前の施設と新しい施設の両方について行動計画を策定する。 ・従前の施設を「〇〇公民館」、新しい施設を「(仮称) 新〇〇公民館」と表す。

■ 今後整備する施設についての取り扱い

第 1 期に整備する施設については行動計画を策定する。

第 2 期以降に整備する施設については行動計画を策定しないが、既存施設の移転や建替えに関しては、計画策定作業を通じて長期的な視点から検討・調整を行う。

■ 施設の基本情報の変更・修正

施設の基本情報において誤りが考えられる場合には、根拠資料や経緯を確認すると共に、公共施設等管理システム、固定資産台帳、公有財産台帳等のデータの整合を図ったうえで変更・修正する。

なお、施設分類や延床面積の修正がある場合や、施設情報の登録・削除が漏れていた場合には、既に集計の終わっている過年度データへの遡及修正は行わず、集計中の年度のデータにおいて修正を行うこととする。

《施設一覧》

■ 行動計画・長寿命化計画策定対象施設

平成 30 年度末（2018 年度末）時点で存在した施設、及び令和元年度（2019 年度）以降に整備した施設及び整備予定の施設

※「行動計画への記載の有無」欄に「—（長寿命化）」と記載している施設は、長寿命化計画策定対象施設。

施設番号	施設名称	行動計画への記載の有無	個票掲載ページ	長寿命化計画の策定
1	水口中央公民館	○	1	
2	伴谷公民館	○	3	
3	柏木公民館	○	5	
4	貴生川公民館	○	7	
5	岩上公民館	○	9	
6	土山中央公民館	○	11	
7	大野公民館	○	13	
8	山内公民館	○	15	
9	鮎河公民館	○	17	
10	甲賀公民館	○	19	
11	甲南公民館	○	21	
12	信楽中央公民館	○	23	
13	多羅尾公民館	○	25	
14	水口東部コミュニティセンター	○	27	
15	水口北部コミュニティセンター	○	29	
16	水口中部コミュニティセンター	○	31	
17	水口交流センター	○	33	
18	油日コミュニティセンター	○	35	
19	朝宮コミュニティセンター	○	37	
20	まちづくり活動センター	○	39	
21	共同福祉施設	○	41	
22	勤労青少年ホーム	○	43	
23	旧人権教育室	○	45	
24	宇川会館	○	47	
25	牛飼教育集会所	○	49	
26	大河原ふれあいホール	○	51	
27	清和会館	○	53	
28	甲賀もちふる里館	○	55	
29	甲賀農村環境改善センター	○	57	
30	大久保教育集会所	○	59	
31	上野教育集会所	○	61	
32	甲南農村環境改善センター	○	63	
33	かえで会館	○	65	
34	雲井地区農村活性化センター	○	67	
35	西老人憩いの家	○	69	
36	柞原会館	○	71	
37	西教育集会所	○	73	
38	あいこうか市民ホール	○	75	
39	碧水ホール	○	77	
40	あいの土山文化ホール	○	79	
41	ひびきの館	○	81	
42	甲南情報交流センター	○	83	

43	和太鼓音楽活動交流館	○	85
44	水口図書館	○	87
45	土山図書館	○	89
46	甲賀図書情報館	○	91
47	甲南図書交流館	○	93
48	信楽図書館	○	95
49	みなくち子どもの森	○	97
50	水口城資料館	○	99
51	水口歴史民俗資料館	○	101
52	土山歴史民俗資料館	○	103
53	東海道伝馬館	○	105
54	甲賀歴史民俗資料館	○	107
55	甲南ふれあいの館	○	109
56	黄瀬文化財作業所	○	111
57	紫香楽宮跡関連遺跡群発掘調査事務所	○	113
58	信楽消防署前プレハブ倉庫	○	115
59	(仮称)史跡紫香楽宮跡(宮町地区) 史跡公園	○	117
60	あけびはら山の子はうす	○	119
61	かふか生涯学習館	○	121
62	甲賀匠の里	○	123
63	甲南青少年研修センター	○	125
64	登録文化財旧水口図書館	○	127
65	少年センター	○	129
66	旧水口体育館	○	131
67	新水口体育館	○	133
68	岩上体育館	○	135
69	土山スポーツセンター	○	137
70	土山体育館	○	139
71	甲南B&G海洋センター体育館	○	141
72	甲南体育館	○	143
73	信楽体育館	○	145
74	甲賀B&G海洋センタープール	○	147
75	やまびこドーム	○	149
76	土山室内運動場	○	151
77	グリーンドーム	○	153
78	上野ドーム	○	155
79	ひのきが丘公園	○	157
80	岩上総合運動公園	○	159
81	水口スポーツの森	○	161
82	水口スポーツの森陸上競技場	○	163
83	柏木ふれあい運動公園	○	165
84	伴谷総合運動公園	○	167
85	野洲川児童公園	○	169
86	大河原ふれあい広場	○	171
87	甲賀共同福祉センター	○	173
88	甲賀中央公園	○	175
89	甲南グラウンド	○	177
90	甲南中央運動公園	○	179
91	甲南中央運動公園トレーニングハウス	○	181
92	信楽運動公園	○	183
93	信楽運動公園ウイング2 1	○	185
94	ひと・まち街道交流館	○	187
95	新水口宿本水口休憩所	○	189
96	文化歴史街道新水口宿	○	191
97	やまなみ館土山宿	○	193

98	土山自然休養村管理センター	○	195	
99	ブルーリバーパーク	○	197	
100	青土ダムエコーバレイ	○	199	
101	勤労福祉会館	○	201	
102	かもしか荘	○	203	
103	あいの土山都市との交流センター	○	205	
104	くすり学習館	○	207	
105	信楽産業展示館	○	209	
106	旧信楽伝統産業会館	○	211	
107	新信楽伝統産業会館	○	213	
108	ワークプラザ水口	○	215	
109	ワークプラザ甲南	○	217	
110	リップル Cha-Cha	○	219	
111	鹿深ふれあい市四季菜館	○	221	
112	生産物直売・食材供給施設田代高原の郷	○	223	
113	宇川農機具格納庫	○	225	
114	和草野農機具格納庫	○	227	
115	西農機具格納庫	○	229	
116	ふるさと生きがいセンター六友館	○	231	
117	森林文化ホール	○	233	
118	土山開発センター	○	235	
119	土山生活改善センター	○	237	
120	信楽開発センター	○	239	
121	(仮称)新土山開発センター	○	241	
122	伴谷小学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
123	伴谷東小学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
124	柏木小学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
125	水口小学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
126	綾野小学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
127	貴生川小学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
128	大野小学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
129	土山小学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
130	大原小学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
131	油日小学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
132	佐山小学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
133	甲南第一小学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
134	甲南第二小学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
135	甲南第三小学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
136	甲南中部小学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
137	希望ヶ丘小学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
138	信楽小学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
139	雲井小学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
140	小原小学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
141	朝宮小学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
142	多羅尾小学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
143	水口中学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
144	城山中学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
145	土山中学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
146	甲賀中学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
147	甲南中学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
148	信楽中学校	— (長寿命化)		甲賀市学校施設長寿命化計画
149	水口学校給食センター	○	243	
150	東部学校給食センター	○	245	
151	信楽学校給食センター	○	247	
152	西部学校給食センター	○	249	

153	鮎河小学校教員住宅	○	251	
154	江田教職員住宅	○	253	
155	適応指導教室水口教室	○	255	
156	適応指導教室甲賀教室	○	257	
157	旧適応指導教室信楽教室	○	259	
158	新適応指導教室信楽教室	○	261	
159	水口東保育園	—（長寿命化）		甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画
160	水口西保育園	—（長寿命化）		甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画
161	あいみらい保育園	—（長寿命化）		甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画
162	伴谷保育園	—（長寿命化）		甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画
163	岩上保育園	—（長寿命化）		甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画
164	大野保育園	—（長寿命化）		甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画
165	甲賀西保育園	—（長寿命化）		甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画
166	甲賀北保育園	—（長寿命化）		甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画
167	甲南東保育園	—（長寿命化）		甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画
168	甲南北保育園	○	263	甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画
169	甲南西保育園	—（長寿命化）		甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画
170	甲南南保育園	—（長寿命化）		甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画
171	甲南希望ヶ丘保育園	—（長寿命化）		甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画
172	雲井保育園	—（長寿命化）		甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画
173	朝宮保育園	—（長寿命化）		甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画
174	多羅尾保育園	○	265	
175	伴谷幼稚園	—（長寿命化）		甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画
176	土山保育園・土山幼稚園（土山にここ園）	—（長寿命化）		甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画
177	甲賀東保育園・大原幼稚園（大原にここ園）	—（長寿命化）		甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画
178	甲賀西保育園南分園・油日幼稚園（油日にここ園）	—（長寿命化）		甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画
179	信楽保育園・信楽幼稚園（信楽にここ園）	—（長寿命化）		甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画
180	水口子育て支援センター	○	267	
181	（仮称）新水口子育て支援センター	○	269	
182	土山子育て支援センター	○	271	
183	（仮称）新土山子育て支援センター	○	273	
184	甲賀子育て支援センター	○	275	
185	旧甲南子育て支援センター	○	277	
186	新甲南子育て支援センター	○	279	
187	旧信楽子育て支援センター	○	281	
188	新信楽子育て支援センター	○	283	

189	かえで児童館	○	285
190	たけのこ児童館	○	287
191	水口児童クラブ	○	289
192	綾野児童クラブ	○	291
193	貴生川児童クラブ	○	293
194	貴生川第2児童クラブ	○	295
195	伴谷児童クラブ	○	297
196	伴谷東児童クラブ	○	299
197	柏木児童クラブ	○	301
198	土山かしきや児童クラブ	○	303
199	大野児童クラブ	○	305
200	油日児童クラブ	○	307
201	大原児童クラブ	○	309
202	佐山児童クラブ	○	311
203	甲南そまっこ児童クラブ	○	313
204	甲南そまっこ第2児童クラブ	○	315
205	甲南わくわく児童クラブ	○	317
206	甲南なかよし児童クラブ	○	319
207	小原つばさ児童クラブ	○	321
208	雲井くもっこ児童クラブ	○	323
209	信楽児童クラブ	○	325
210	子育て世代包括支援センター	○	327
211	シェアハウス	○	329
212	デイサービスセンター	○	331
213	碧水荘デイサービスセンター	○	333
214	デイサービスセンターすこやか荘	○	335
215	老人福祉センター碧水荘	○	337
216	老人福祉センターフィランソ土山	○	339
217	老人福祉センター佐山荘	○	341
218	水口医療介護センター(介護老人保健施設ケアセンターささゆり)	○	343
219	旧生活支援センターあかつき	○	345
220	旧こじか教室	○	347
221	(仮称)児童発達支援センター	○	349
222	水口保健センター	○	351
223	土山保健センター	○	353
224	甲賀保健センター	○	355
225	新甲南保健センター	○	357
226	旧信楽保健センター	○	359
227	新信楽保健センター	○	361
228	旧市民福祉活動センター	○	363
229	信楽多世代交流センター	○	365
230	福祉ホール	○	367
231	水口医療介護センター(みなくち診療所)	○	369
232	信楽中央病院	○	371
233	朝宮出張診療所	○	373
234	多羅尾出張診療所	○	375
235	田代出張診療所	○	377
236	貴生川医師住宅	○	379
237	信楽中央病院医師住宅3棟	○	381
238	信楽中央病院医師住宅2棟(病院併設)	○	383
239	市役所	○	385
240	伴谷地域市民センター	○	387
241	柏木地域市民センター	○	389
242	水口地域市民センター	○	391

243	綾野地域市民センター	○	393	
244	貴生川地域市民センター	○	395	
245	岩上地域市民センター	○	397	
246	鮎河地域市民センター	○	399	
247	山内地域市民センター	○	401	
248	土山地域市民センター	○	403	
249	大野地域市民センター	○	405	
250	甲賀大原地域市民センター（(仮称) 甲賀地域市民センター）	○	407	
251	油日地域市民センター	○	409	
252	佐山地域市民センター	○	411	
253	甲南第一地域市民センター（(仮称) 甲南地域市民センター）	○	413	
254	甲南第二地域市民センター	○	415	
255	甲南第三地域市民センター	○	417	
256	旧甲南中部地域市民センター	○	419	
257	希望ヶ丘地域市民センター	○	421	
258	旧信楽地域市民センター	○	423	
259	新信楽地域市民センター	○	425	
260	雲井地域市民センター	○	427	
261	（仮称）新雲井地域市民センター	○	429	
262	小原地域市民センター	○	431	
263	朝宮地域市民センター	○	433	
264	多羅尾地域市民センター	○	435	
265	水口方面隊第1分団第1班消防車庫	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
266	水口方面隊第1分団第2班消防車庫・詰所	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
267	水口方面隊第2分団第3班消防車庫・詰所	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
268	水口方面隊第3分団第5班消防車庫	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
269	水口方面隊第4分団第2・7班消防車庫	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
270	水口方面隊第5分団消防車庫・詰所	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
271	（仮称）新土山方面隊第1分団自動車班消防車庫	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
272	土山方面隊第4分団第3班消防車庫	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
273	甲賀方面隊第1分団神班消防車庫	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
274	甲賀方面隊第1分団大原上田班消防車庫	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
275	甲賀方面隊第2分団和田班消防車庫	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
276	甲賀方面隊第4分団機動部消防車庫	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
277	甲賀方面隊第4分団機動部消防倉庫	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
278	甲南方面隊第1分団第1班消防車庫	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
279	甲南方面隊第1分団第2班消防車庫	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
280	甲南方面隊第1分団第3班消防車庫	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
281	甲南方面隊第1分団第4班消防車庫	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
282	甲南方面隊第2分団消防車庫	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
283	甲南方面隊第3分団消防車庫	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
284	甲南方面隊第3分団第1班・第2班消防車庫	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
285	甲南方面隊第3分団第4班消防車庫	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
286	甲南方面隊第4分団消防車庫	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
287	甲南方面隊第5分団第1班消防車庫	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
288	甲南方面隊第5分団第2班消防車庫	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
289	甲南方面隊第5分団第3班消防車庫	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画
290	甲南方面隊第5分団第4班消防車庫	—（長寿命化）		甲賀市消防施設長寿命化計画

291	甲南方面隊第5分団第5班消防車庫	— (長寿命化)		甲賀市消防施設長寿命化計画
292	信楽方面隊信楽分団第4部(田代)消防車庫	— (長寿命化)		甲賀市消防施設長寿命化計画
293	甲賀方面隊拠点施設	— (長寿命化)		甲賀市消防施設長寿命化計画
294	希望ヶ丘防災コミュニティセンター	○	437	
295	笹が丘PCB保管庫	○	439	
296	牛飼住宅	○	441	
297	宇川住宅	○	443	
298	城山団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
299	西城山団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
300	立石団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
301	竜が丘団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
302	宇田団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
303	古城が丘団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
304	西ヶ瀬団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
305	上真海団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
306	北内貴団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
307	杉中団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
308	北脇団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
309	梅の木団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
310	和草野住宅	○	445	
311	芝原第1団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
312	芝原第2団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
313	芝原第3団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
314	南土山団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
315	大久保住宅	○	447	
316	上野団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
317	田堵野団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
318	大原中団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
319	寺庄団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
320	深川団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
321	野川団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
322	西住宅	○	449	
323	広芝団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
324	宮跡台団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
325	寺谷団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
326	松尾団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
327	南松尾団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
328	堀畑団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
329	六呂川団地	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
330	竜が丘団地集会所	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
331	西ヶ瀬団地集会所	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
332	梅の木団地集会所	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
333	大原中団地集会所	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
334	堀畑団地集会所	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
335	六呂川団地集会所	— (長寿命化)		甲賀市公営住宅等長寿命化計画
336	千鳥会館	○	451	
337	さつきが丘中央公園	○	453	
338	県民花の森こどもの国	○	455	
339	古城が丘公園	○	457	
340	古城山休憩所	○	459	
341	城南駅前広場	○	461	
342	水口公園	○	463	
343	菅谷公園	○	465	
344	泉常夜燈ポケットパーク	○	467	
345	中邸公園	○	469	

346	東内貴公園	○	471	
347	柏木公園	○	473	
348	名坂里公園	○	475	
349	あいの丘文化公園	○	477	
350	鮎河地区農村公園	○	479	
351	鮎河山村広場管理事務所	○	481	
352	徳原児童公園	○	483	
353	頓宮農村広場	○	485	
354	甲賀西工業団地多目的広場	○	487	
355	高間みずべ公園	○	489	
356	フロンティアパーク内公園 1	○	491	
357	甲南児童公園	○	493	
358	創造の森	○	495	
359	六角堂集いの広場	○	497	
360	県民参加の森（多羅尾）	○	499	
361	隼人川みずべ公園	○	501	
362	愛宕山森林公園（多目的保安林）	○	503	
363	水口不燃物処理場	○	505	
364	土山不燃物処理場	○	507	
365	甲賀不燃物処理場	○	509	
366	甲南不燃物処理場	○	511	
367	信楽不燃物処理場	○	513	
368	庚申山トイレ	○	515	
369	飯道山登山道トイレ	○	517	
370	旧東海道山中観光トイレ	○	519	
371	忍術屋敷駐車場観光トイレ	○	521	
372	ふるさと観光地関連施設整備事業公衆トイレ	○	523	
373	紫香楽宮跡公衆トイレ	○	525	
374	上朝宮公衆トイレ	○	527	
375	信楽高原鐵道雲井駅トイレ	○	529	
376	貴生川駅自由通路	○	531	
377	近江土山バス停	○	533	
378	甲南駅自由通路	○	535	
379	甲賀斎苑	—（長寿命化）		甲賀斎苑長寿命化計画
380	坂町駐車場	○	537	
381	貴生川駅南口自転車駐車場	○	539	
382	貴生川駅北口自転車駐車場	○	541	
383	貴生川駅北口西自転車駐車場	○	543	
384	城南駅前自転車駐車場	○	545	
385	水口駅前自転車駐車場	○	547	
386	水口松尾駅前自転車駐車場	○	549	
387	石橋駅前自転車駐車場	○	551	
388	甲賀駅南自転車駐車場	○	553	
389	甲賀駅北自転車駐車場	○	555	
390	油日駅前自転車駐車場	○	557	
391	甲南駅前自転車駐車場	○	559	
392	雲井駅前自転車駐車場	○	561	
393	紫香楽宮跡駅前自転車駐車場	○	563	
394	信楽駅前自転車駐車場	○	565	
395	勅旨駅前自転車駐車場	○	567	
396	旧甲南保健センター	○	569	
397	三本柳集会所	○	571	
398	自主活動センターきずな	○	573	
399	自立生活支援ホーム	○	575	
400	城が丘団地集会所	○	577	

401	放課後等デイサービスてんてん	○	579	
402	旧鮎河小学校	○	581	
403	旧山内小学校	○	583	
404	旧鮎河保育園	○	585	
405	旧山内保育園	○	587	
406	旧土山木材事業協同組合	○	589	
407	旧鈴鹿ホール	○	591	
408	kafuka マイスター館	○	593	
409	旧林業交流センター	○	595	
410	旧行政組合甲南消防庁舎	○	597	
411	旧甲南野川診療所	○	599	
412	旧多目的保安林管理棟（総合案内施設）	○	601	
413	旧公立甲賀病院管理棟	○	603	

■平成 30 年度末（2018 年度末）までに市施設から除外した施設

整理番号	施設名称（行動計画上の名称）	除外理由
1	旧梅田会館	除却（2017 年度）
2	里山かむら交流館	譲渡（2018 年度）
3	末田地区共同作業所	譲渡（2018 年度）
4	旧末田農機具格納庫	除却（2017 年度）
5	旧北土山教職員住宅	除却（2018 年度）
6	ことばの教室綾野教室	学校に施設情報を統合
7	ことばの教室伴谷教室	学校に施設情報を統合
8	ことばの教室水口教室	学校に施設情報を統合
9	ことばの教室土山教室	学校に施設情報を統合
10	ことばの教室甲賀教室	学校に施設情報を統合
11	ことばの教室甲南教室	学校に施設情報を統合
12	ことばの教室信楽教室	学校に施設情報を統合
13	旧伴谷児童クラブ	除却（2017 年度）
14	旧伴谷東児童クラブ	借上施設を返還（機能は他施設に移転）（2018 年度）
15	旧水口・綾野児童クラブ	除却（2017 年度）
16	水口地域包括支援センター	保健センターに施設情報を統合
17	土山地域包括支援センター	保健センターに施設情報を統合
18	甲賀地域包括支援センター	保健センターに施設情報を統合
19	旧甲南地域包括支援センター	保健センターに施設情報を統合
20	旧信楽地域包括支援センター	保健センターに施設情報を統合
21	旧甲賀創健館	転用（2017 年度）
22	旧市役所水口庁舎	除却（2017 年度）
23	旧市役所甲南庁舎	転用（2017 年度）
24	旧水口方面隊第 1 分団第 2 班消防車庫・詰所	除却（2017 年度）
25	旧水口方面隊第 4 分団第 4 班消防車庫	除却（2018 年度）
26	旧笹路大気常設観測局	除却（2018 年度）
27	旧池田大気常設観測局	除却（2018 年度）
28	旧柑子団地	除却（2016 年度）
29	旧柑子南団地	除却（2016 年度）
30	上野ふれあい広場	譲渡（2018 年度）